

R1 ファーマシー一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年10月1日～2030年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年10月～ 社員へのヒアリング、検討開始
- 2026年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知

目標2：全社員の所定外労働時間を1人当たり月平均30時間以内とする。

<対策>

- 2025年10月～ 所定外労働の原因を分析する。
- 2027年10月～ 管理職を対象とした意識改革のためのヒアリング指導を実施する。
- 2028年10月～ 社内メールなどにより社員に周知する。
- 2029年10月～ 各部署において解決策を検討し、実施する

目標3：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を2029年10月までに実施する

<対策>

- 2027年10月～ 検討会の設置
- 2028年10月～ 社内報などによる社員への参観日実施についての周知
- 2029年10月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討